

令和4年9月14日

保護者の皆様へ

岐阜県立岐阜北高等学校
校長 鈴木 健

自転車ヘルメット着用の努力義務化について

時下、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



さて、本校でも、集会やホームルーム、長期休業前の生徒指導のお知らせ等や、先日の北高祭でも自転車事故防止を啓発してきたところです。お子様が被害者にも加害者にもなることなく、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、交通ルールやマナーを守ることはもちろん、特に下記の事項について、ご家庭でご指導いただけますようお願いいたします。

- (1)ヘルメットを着用しましょう。
- (2)自転車損害賠償保険等に参加しましょう。
- (3)反射器材、前照灯等、自転車の安全な通行に必要な器具を備え付けましょう。
- (4)自転車の点検・整備をしましょう。
- (5)障がい者、高齢者等が通行する歩道では、自転車を押して歩きましょう。

◆ヘルメットについて

2022年3月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月1日より自転車保険の加入が義務化され、自転車ヘルメットの着用は努力義務となります。

- ・自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。
(第13条関係)
- ・保護者は、その保護する児童生徒等に乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。(第13条関係)

本校でも安全のため、ヘルメットの着用を推奨します。現在、本校のヘルメット着用推進リーダーを担ってくれる生徒対象に、譲渡できるヘルメットが20個ほどあります。ご希望の場合は、お子様に生徒指導室を来室するようお願いください。

通学用ヘルメットに特に指定はありません。すでにお持ちのものでもかまいません。新たに購入をお考えの場合は、交通安全に配慮された「適正な品」で、あまりに高額なものや奇抜なものはお避けください。

※以下はあくまでも「推奨品」です。この商品の購入を強要するものではありません。



- ・スポーツタイプは、軽量で首の疲れを軽減します。
- ・また、通気口があるため、蒸れを大幅に軽減します。